平成２９年（へ）第４号
静岡県浜松市中区佐藤１丁目36番13号
申立人　株式会社ケイアイ静岡
代表者代表取締役　伊藤　定由
権利を争う旨の申述の終期　平成30年４月13日
平成30年４月20日　浜松簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＯＸ11703
金額　467,253円
支払期日　平成30年４月12日
支払地　浜松市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行浜松支店
振出日　平成29年12月10日
振出地　白地
振出人　株式会社オーミ　代表取締役　大平　晃裕
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第１号
神奈川県相模原市南区大野台６丁目16番20号
申立人　株式会社富士土建
代表者代表取締役　原田　康行
権利を争う旨の申述の終期　平成30年４月18日
平成30年４月19日　半田簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＹＡ10772
金額　3,432,320円
支払期日　平成30年４月６日
支払地　愛知県知多郡阿久比町
支払場所　知多信用金庫阿久比支店
振出日　平成29年12月６日
振出地　愛知県知多郡阿久比町
振出人　瑛特土木株式会社　代表取締役　岡戸　芳広
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第３号
奈良県橿原市上品寺町308番地の７
申立人　株式会社末髙製作所
代表者代表取締役　末髙　　諭
権利を争う旨の申述の終期　平成30年４月３日
平成30年４月18日　東大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＩＨ223235
金額　2,444,882円
支払期日　平成29年12月20日
支払地　大阪府東大阪市
支払場所　株式会社三井住友銀行小阪支店
振出日　平成29年８月10日
振出地　大阪府大東市
振出人　株式会社日研工作所　代表取締役　長濱　明治
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第１４２号
栃木県宇都宮市城南３丁目14番２号
債務者　株式会社オレンジ・エコ・ライフ
代表者代表取締役　菅井　勝利
１　決定年月日時　平成30年４月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅木　一希
４　破産債権の届出期間　平成30年５月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月６日午後２時30分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第９号
千葉県南房総市高崎1317番地
債務者　有限会社川名製材所
代表者代表取締役　川名　和男
１　決定年月日時　平成30年５月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邉　秀孝
４　破産債権の届出期間　平成30年６月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月31日午後２時
千葉地方裁判所館山支部

平成３０年（フ）第９号
岐阜県高山市国府町三川584番地の１
債務者　飛騨山菜加工株式会社
代表者代表取締役　岩田　　良
１　決定年月日時　平成30年５月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　芝　　英則
４　破産債権の届出期間　平成30年６月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午後２時30分
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成３０年（フ）第７６３号
神奈川県茅ヶ崎市芹沢838番地４
債務者　有限会社湘建
代表者取締役　竹内　一昭
１　決定年月日時　平成30年５月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　織田　慎二
４　破産債権の届出期間　平成30年６月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第５４号
富山市今泉北部町１番地５
債務者　有限会社オギハラ
代表者取締役　扇原　和幸
１　決定年月日時　平成30年５月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　尚宗
４　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前11時
富山地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１６９号
静岡市駿河区西脇755番地の１、商業登記簿上の本店所在地静岡市駿河区西脇738番地の３
債務者　有限会社勝山工業
代表者代表取締役　勝山友之助
１　決定年月日時　平成30年５月２日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　俊平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月１日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２０号
山形県飽海郡遊佐町藤崎字簀垣下70番地１
債務者　有限会社タイヤネットワーク
代表者取締役　阿部　恵徳
１　決定年月日時　平成30年５月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　　栄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後２時
山形地方裁判所酒田支部

平成３０年（フ）第４６１号
名古屋市中村区烏森町２丁目62番地の１
債務者　有限会社安本組
代表者代表取締役　安本　　巖
１　決定年月日時　平成30年５月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　下野谷順子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第２９号
岩手県大船渡市大船渡町字猪頭111番地７
債務者　佐藤　芳彦
１　決定年月日時　平成30年５月１日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀧上　　明
４　破産債権の届出期間　平成30年６月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月９日午後１時45分
６　免責意見申述期間　平成30年７月２日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成３０年（フ）第９７号
神奈川県厚木市旭町４丁目13番１号　ソニー厚木６寮617
債務者　小島　　龍
１　決定年月日時　平成30年５月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　暁子
４　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月28日午前11時
６　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部